

# がん検診・健診を受けよう!

『がん』『生活習慣病』は、初期の症状がほとんどなく、気づかないことがほとんどです。早期に発見するには、毎年、がん検診・特定健診を両方受けることが大切です。

対象の方には通知をお送りします。4月以降に転入された方は保健福祉センターまでご連絡をお願いします。

## ●特定健診・健康診査

※表示年齢は平成30年3月31日現在の年齢です

健診名/実施時期	対象者・自己負担金	検査項目等	通知時期
若年者生活習慣病予防健診 8・9・11・12月(うち4日間)	対象者: 20~39歳で町民の方 費用: 1,000円	生活習慣病の早期発見 予防のための健診です 採血・医師の問診・身体 計測・心電図検査など	6月下旬
特定健診・健康診査 6・7・9月(うち21日間)	対象者: 40歳以上で東伊豆町国民健康保険または静岡県後期高齢者医療加入者の住民登録がある方 費用: 40~69歳 1,000円 70歳以上 500円		4月下旬

## ●がん検診

～がんは、早期発見すれば90%以上が治ります～

東伊豆町では、毎年、がん検診を行っています。町で行ったがん検診で過去3年間に37人のがんの方が見つっています。がん以外の病気の方もたくさん見つかりました。

※表示年齢は平成30年3月31日現在の年齢です

検診名/実施時期	対象者・自己負担金	検査項目等	通知時期
大腸がん検診 6~12月(うち31日間)	対象者: 20歳以上 費用: 300円	簡単な検査(2日分の便を採り提出するだけです)	6月上旬
肺がん検診 9・10月(うち17日間)	対象者: 20歳以上 費用: 無料(痰の検査: 500円)	胸のレントゲンで肺の病変を診断する検査	
胃がん検診 9・10月(うち17日間)	対象者: 20歳以上 費用: 東伊豆町国民健康保険の方 350円 それ以外の方 700円	バリウムを飲みレントゲンを撮る検査	
乳がん検診 マンモグラフィー(予約制): 11月 超音波検査: 11月	マンモ検査: 40歳以上で昨年受けていない方 超音波検査: 30歳以上 費用: 1,500円	マンモグラフィー検査と超音波検査(両方受けることはできません)	9月中旬
子宮頸がん検診 集団検診: 11月 個別検診(予約制): 10~1月	対象者: 20歳以上 費用: 1,000円	検査時間は15分程度で痛みはありません	

## ●その他に町で行っている検診

骨検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査

対象者全員に通知をしています。案内が届いた方は、大事な検診ですので案内文をお読みのうえ、受診しましょう。

※自己負担金については、70歳以上、生活保護を受けている方、障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は無料。(特定健診・健康診査は除く)

詳しくは、回覧・ホームページ・個別通知をご覧ください。

### 保健福祉センター 5月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
1	月	9:00~	妊婦相談(母子手帳交付)(1・8・15・22・29日)
10	水	~	6ヶ月児相談(受付9:15~9:30まで)
		~	12ヶ月児相談(受付10:00~10:15まで)
11	木	~	2歳児教室(受付9:15~9:45まで)
		~	3歳児健診(受付12:50~13:20まで)
		~	1歳6ヶ月児健診(受付13:30~14:00まで)
12	金	13:00~	ヒブ・肺炎球菌ワクチン同時接種(受付13:25まで)
		13:00~	妊娠~産後何でも相談(予約制)
18	木	9:30~12:00	パパママ教室(第1部)
		13:00~	BCG・日本脳炎予防接種(受付13:25まで)
19	金	9:30~	育児サークル(受付9:45まで)
25	木	13:00~	麻しん・風しん・水痘予防接種(受付13:25まで)
30	火	9:00~13:00	食育セミナー

## 子育て支援事業

# ファミリー・サポート・センター が4月1日より開設

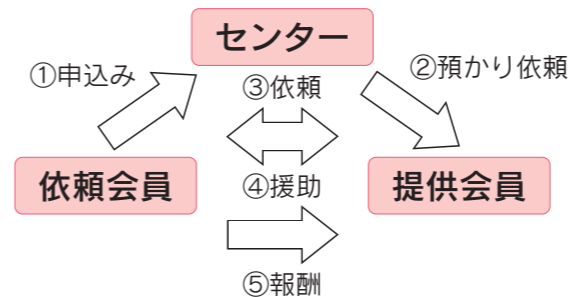
### ◆ファミリー・サポート・センターとは

子育て中の保護者が、仕事や諸事情で子どもの面倒を見れない時、預かりを行う事業です。この事業は、預けたい方(依頼会員)と預かることができる方(提供会員)が事前にセンター(住民福祉課)に会員登録し、預かりを利用したい時にセンターが調整を行います。

### ◆活動内容

- ・保育所や幼稚園等の朝、夕の送迎
- ・保育所、幼稚園の閉園後及び小学校放課後の預かり
- ・保護者が冠婚葬祭や諸行事などで子どもを連れて行くことができない場合の預かり等

### ◆フローチャート



### ◆利用料金

利用料金	活動日	時間帯	円/時間
	平日	7:00~19:00	600円
		上記以外	700円
土・日・休日	終日	700円	

### ◆活動のシステム

- ①依頼会員がセンターへ預かりを申し込む。(利用日の最低3日前)
- ②センターは提供会員の中から選定し、依頼会員に紹介する。
- ③依頼会員と提供会員が事前打合せを行う。(預かりの内容、時間など)
- ④話し合い成立後、預かり当日に依頼会員が子どもを預けて活動が開始。
- ⑤依頼会員が迎えに来て預かり終了、報酬の授受。

### ◆活動時間等

- ・活動時間は、7:00~19:00までが利用基本時間です。
- ・利用料金は町が規定する1時間単位の料金で設定します。

※依頼会員、提供会員登録希望の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 住民福祉課 子育て支援係 ☎95-6204

## 合併処理浄化槽補助金申請について

東伊豆町では、生活排水による水質汚濁を防止するため、町内全域(集中浄化槽処理区域を除く)で、合併処理浄化槽の設置に要する経費について、予算の範囲内で補助金の交付をしています。

平成25年度から合併処理浄化槽を新設する場合や建替えに伴う設置替え等の場合は対象外となり、**既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えのみが対象**となりました。補助金額については、右の表のとおりです。

本事業は、国庫補助の対象であるため、国の平成29年度予算の成立後、内示を受けてから行うことになります。

なお、今年の4月前に設置済みであるものや既に着工しているものは、平成29年度の助成の対象外となります。

人槽区分	限度額 単独処理浄化槽 からの設置替
5人槽まで	426千円
6~7人槽	516千円
8~10人槽	671千円
11人槽以上	1,173千円

問合せ先 住民福祉課 地域係 ☎95-6203